

宗像市長 原田慎太郎 様

平成 17 年 5 月 9 日

宗像市市民参画条例検討審議会

会長 松永年生

答 申 書

本審議会は、平成 16 年 3 月 4 日、宗像市長から諮問を受けた事項について検討を行って参りました。その結果、別紙のように本審議会としての考え方をまとめましたので、ここに答申します。

なお、本審議会の検討作業の過程において、答申に際して付帯意見として付記しておくことが妥当であるとの合意を得た事項がありますので、そのように取り扱うこととし、ここに付記します。いずれも答申本体に関連し、かつこれを補強する内容です。市長におかれましては、これらを十分に留意、検討のうえ成案作成の際に活かしていただきますよう要請する次第です。

[付帯意見]

- 1．この条例の理念を実際のまちづくりに具現していくための必須条件は、市民と行政が対等で、良質のパートナーシップをもって結ばれていることです。そのためには双方の研鑽・努力が必要なわけですが、現実にはカギを握っているのはまずは行政マンの意識改革いかんであらうと考えます。従来型の行政手法から脱して、新たな参画・協働の時代に対応できる宗像市職員の登場を期待します。
- 1．市民参画についてここでは対象となる事項を提示していますが、それ以外の案件等についても、可能な限り市民の意見を汲み取り、参画を掘り起こす姿勢が求められます。
- 1．行政サービスの協働については、市民公益団体等に対してむしろ“売り込み”をかけるくらいの働きかけをしてもらいたい。単に従来の事業のスタイルを変えるのではなく、協働事業の企画や掘り起こしに努め、協働分野のすそ野を広げる取り組みが必要です。

1. 協働について条例で規定するのには限界もあります。むしろ「協働マニュアル」を作って、市民と行政が一緒になって協働のルールづくりを行うことが、協働そのものを活性化させると考えます。
1. まちづくりに積極的に関わる意志を持つ市民、団体等は、情報や人材、資金、仲間を求めています。これらを横につなぐネットワーク、あるいは中間支援機能を持つ組織とその拠点づくり、財政面での支援に特段の努力を求めます。
1. コミュニティ運営協議会にとっては、財政や組織面でもまったく新しい環境での運営になります。行政との十分な相互理解が欠かせません。従来にもまして、地域住民との連携を深める努力を求めます。
1. この条例は認知度がたいへん低いところからのスタートになります。市民への周知、啓発などがまずは肝心です。わかりやすいダイジェスト版や解説本の作成をお願いしたい。

最後に、本審議会の会長として答申にあたっての所感を述べて締めくくりとします。

禅の言葉に「嗚啄同機」というのがあります。鳥の卵がかえる際に、ひなが殻を破ろうとして内側からつつく、まさにその時に、外側から母鳥がくちばしで応じて殻を破るという絶妙のさまを言う言葉です。今回、わたしたちが答申した通称“もやい条例”が現実のものになったとすれば、この条例の持つ意味と役割はこの禅の言葉にこめられているといえるでしょう。

参画、協働、コミュニティ活動 どれをとっても、従来の殻を破って前に進まなければならないという局面が必ずあるはずで、中央集権から地方分権、さらに地域主権へという地域づくりの変革のうねりは、わたしたちに従来型にとどまることを許してはくれないからです。そんな時、市民が、行政が、コミュニティが、時に親鳥となり、時にひな鳥となって、力を絶妙に合わせて殻を破ることが必要です。条例はこの内と外のエネルギーを結ぶ手だてとして作動するものだと思います。

この答申に至るまでに、委員各位の努力、研鑽は大変なものでした。時には厳しい論議もありました。まさに市民手づくりの答申というにふさわしい経過と内容であり、ここに委員のみなさんに深く敬意を表します。

併せて、事務局各位には真摯で、周到な準備と、論議の環境づくりにご努力をいただきました。この機会に感謝の気持ちを伝えたいと思います。

以上